

お問い合わせ先

担当者	事業所・施設整備室 担当： 白川 大抜				
連絡先	077-528-2738		内線 3198		
総合計画 位置付け	基本方針	基本政策	施策	視点	主な取組
	1	2	4	2	2

令和4年9月30日

「おおつ介護人材確保・定着総合補助金」を創設します

～ 介護人材確保対策事業 ～

介護サービス事業所等における介護人材の確保や定着のための取り組みを支援するため、「おおつ介護人材確保・定着総合補助金」を創設し、10月から受付を開始しますので、お知らせします。

内容は、下記、別紙のとおりです。

記

<おおつ介護人材確保・定着総合補助金>

1 介護人材確保事業補助金・介護人材定着事業補助金（新規）

事業所が新たに人材を確保するために取り組む経費、介護人材の定着のために取り組む経費の一部を支援

令和4年4月1日以降の事業を対象

上限 各100,000円（1法人1回限り）

2 就職支援給付金（継続）

新たに事業所に就職された方、その後同一事業所に継続して従事された方

令和4年4月1日から同年12月1日までに新たに採用され、勤務を開始した方

就労継続奨励金 月10,000円/1人（上限6月）

就労定着支援金 就労継続奨励金の総額/1人

3 介護職キャリアアップ促進給付金（新規）

事業所で働きながら介護福祉士の資格を取得し、資格取得後も同一事業所に継続して6ヶ月従事された方

30,000円/1人

令和4年度 おおつ介護人材確保・定着総合補助金

(介護サービス事業所等への補助金等)のお知らせ

市内の介護サービス事業所等での介護に従事する職員の確保、定着を目的として、下記の3つの補助金・給付金を「おおつ介護人材確保・定着総合補助金」として創設しますので概要をお知らせします。

申請手続、様式等に関しましては、市ホームページを参照ください。

1 介護人材確保事業補助金・介護人材定着事業補助金

介護サービス事業所等が新たに人材を確保するために取り組む経費、介護人材の定着のために取り組む経費の一部を補助します。

【補助対象者】 介護サービス事業所等を運営する法人

【補助基準額】 上限額100,000円(1法人各1回限り)

【事業例】 チラシ等に情報を掲載した広告宣伝費、就職情報 Web サイトを利用するための手数料、職員の資質向上のための研修に要する講師謝礼・受講料など

※令和4年4月1日以降の事業(証票等で確認できるものに限る。)を対象とします。

2 就職支援給付金

新たな担い手の確保を目的として、介護サービス事業所等に就職された方に対し、就労継続奨励金を支給し、その後一定期間定着していただいた方に対し、就労定着支援金を支給します。

【補助対象者】 令和4年4月1日から同年12月1日までに、市内の介護サービス事業所等に新たに採用され、勤務を開始した者

【給付基準額】 ①就労継続奨励金 月10,000円/1人(上限6月)

②就労定着支援金 就労継続奨励金の総額/1人

3 介護職キャリアアップ促進給付金

市内の介護サービス事業所等で働きながら介護福祉士の資格を取得し、資格取得後も有資格者として継続勤務している職員への報償として給付金を支給します。

【補助対象者】 介護サービス事業所等に勤務しながら第34回(令和3年度)介護福祉士国家試験に合格し、資格登録日以降、継続して6か月就労している者

【給付基準額】 30,000円/1人

【お問い合わせ先】

〒520-8575 大津市御陵町3番1号

大津市健康保険部長寿政策課事業所・施設整備室

TEL: 077-528-2738